

様式第1号(第5条関係)

令和 〇年 〇月 〇日

福井市長様

住所 福井市 町 〇〇

組織名 自治会自主防災会

代表者名 会長 〇〇

自主防災組織登録申請書

今般、自主防災組織を結成いたしましたので、福井市自主防災組織の育成に関する要綱第5条の規定により、次のとおり登録を申請いたします。

組織の名称	自治会自主防災会	
母体となる自治会等	自治会	
規模	〇〇世帯	
結成年月日	令和 〇年 〇月 〇日	
代表者	住所	福井市 町 〇〇
	氏名	〇〇
	電話	〇 〇 〇〇

添付書類

規約又は会則 役員名簿

自主防災組織の活動に係る地域図

その他

3 役員の任期は、_____年とする。但し、再任することが出来る。

(役員 の 任 務)

第7条 会長は、本会を代表し会務を総括して災害発生時における応急活動の指揮命令を行う。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を行う。

3 班長は、担当班の任務遂行、連絡調整、会務の処理にあたる。

4 監査役は、会の会計を監査する。

(総 会)

第8条 本会に総会を置く。

2 総会は、会 員をもって構成する。

3 総会は、毎年__回開催する。但し、特に必要がある場合は、臨時に開催することが出来る。

4 総会は、会長が招集する。

5 総会は、次の事項を審議する。

(1) 会則の改正に関する事。

(2) 防災計画の作成及び改正に関する事。

(3) 事業計画に関する事。

(4) 予算及び決算に関する事。

(5) その他、特に必要な事。

(役 員 会)

第9条 総会の審議事項について基本的な調整を図るため、役員会を置く。

2 役員会は、第6条に掲げる者のほか、審議に関係のある者をもって構成する。

3 役員会は、総会開催前に開催する。但し、特に必要がある場合は、臨時に開催することが出来る。

4 役員会は、会長が招集する。

5 役員会は、次の事項を審議する。

(1) 総会に提案すべき議案に関する事。

(2) 総会より委任された事項に関する事。

(3) その他、特に必要な事。

(防災計画)

第 10 条 本会は、災害による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を定めておくものとする。

2 防災計画を作成する場合は、次の事項について定める。

(1) 災害発生時における防災組織の編成、及び任務分担(情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導等)に關すること。

(2) 防災訓練の実施に關すること。

(3) 防災知識の普及に關すること。

(4) その他、必要な事項。

(会 計)

第 11 条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

2 本会の会費は、總會の議決を経て別に定める。

3 本会の会計決算は、会計年度とする。

(会計監査)

第 12 条 会計監査は、毎年__回監査役が行う。但し、必要がある場合は臨時にこれを行うことができる。

2 監査役は、会計監査の結果を總會に報告しなければならない。

附 則

この会則は、令和__年__月__日から実施する。

記入例

防災会役員名簿

番号	役職名	氏名	住所	電話番号
1	会長			
2	副会長			
3	会計			
4	監査役			
5	消火班長			
6	消火班員			
7	〃			
8	〃			
9	避難誘導班長			
10	避難誘導班員			
11	〃			
12	〃			
13	救出救護班長			
14	救出救護班員			
15	〃			
16	〃			
17	情報班長			
18	情報班員			
19	〃			
20	〃			
21	給食給水班長			
22	給食給水班員			
23	〃			

- ・応急手当法の知識について
 - ・高齢者や障がい者への援助の知識について
 - (2) 普及方法
 - ・広報誌、パンフレット、ポスター等の配布
 - ・集会（映画会、講演会、座談会等）の実施
 - (3) 実施時期
 - ・防災関係機関とあらかじめ協議の上、年間計画を作成実施する。
- 5 防災訓練
- 災害発生に備えて、被害軽減のための的確かつ迅速な行動を取れるようにするため、次のような訓練を実施する。
- (1) 訓練の種別
 - 個別 / 単独 / 合同 / 総合の各訓練
 - (2) 個別訓練
 - 情報連絡 / 初期消火 / 救出救護 / 避難誘導 / 給食給水 / その他の各訓練
 - (3) 単独訓練
 - 2つ以上の訓練を組み合わせて実施する。
 - (4) 合同訓練
 - 他の防災会、又は事業所の自衛消防組織と合同して実施する。
 - (5) 総合訓練
 - 市の災害対策本部を中心として実施される総合的な訓練へ参加する。
 - (6) 実施計画
 - 訓練の内容、方法及び時期について年度当初に年間計画を作成する。
 - (7) その他
 - 年間計画の作成にあたっては、防災関係機関の協力を得る。
- 6 各班の調整
- 組織活動の円滑性、効率性、実行性を高めるため、役員会は次の事項を行う。
- (1) 組織の活動方針の企画、立案、審議、決定。
 - (2) 各班相互間及び市役所、警察、消防などの防災関係機関の緊密な連絡調整。
- 7 情報の収集、伝達
- 地区内の被害状況等を的確かつ迅速に把握し、適切な応急措置を取るため、情報の収集、伝達を次に行う。
- ・情報連絡班の任務とする。
 - ・地区内の実地調査を行う。
 - ・テレビ、ラジオ、防災無線などにより正確な情報をつかむ。
収集した情報を整理し、必要に応じて防災関係機関に正確に伝達する。
 - ・防災関係機関からの情報を正確に住民に伝達する。
 - ・それらの方法、手段に習熟する。

8 出火防止及び初期消火

地震後の火災の発生が被害を大きくする原因であることから、出火防止を地区に徹底する。同時に、出火に対しては初期の段階における消火活動を展開できるように備える。

- ・消火班の任務とする。
- ・消火器材の整備を万全にし、点検を励行する。
- ・班員の消火活動訓練を重ね、消火方法、器材の操作等に習熟する。
- ・地区担当消防団は、分団である。
- ・情報連絡班との協力のもとに、住民への防火広報を行う。

9 救出救護

(1) 救出救護活動

建物の倒壊、落下物等による負傷者の救出を行い、応急の手当を施す。

(2) 医療機関等への連絡

医師の手当を要するものについては、医療機関等へ搬送する。

- ・救出救護班の任務とする。
- ・班員は、応急措置の方法や搬送法に習熟する。
- ・特に地区内の災害弱者への対応を研究しておく。
- ・地区の救急指定病院は、病院である。

10 避難誘導

火災の延焼拡大による危険が察知される場合、あるいは防災関係機関から避難の指示がある場合は、地区住民を速やかに、整然と安全地帯へ誘導する。

- ・避難誘導班の任務とする。
- ・避難誘導は、まず自治会避難所に集結させ、自力避難の出来ない者に、対する手助け及び安否の確認を実施した後、市指定避難所に集団避難する。
- ・避難指示の発令は、情報連絡班との協力のもとに住民への伝達を行う。その方法は、とする。
- ・《一時避難所》 公園、公園、グラウンド
- ・《指定避難所》 小学校、高校
- ・《避難路》 通り、ただし通りが通行不能の場合、通りとする。
- ・特に高齢者、障がい者、年少者を優先とする。

11 給食・給水

ライフラインの途絶による地区住民の生活困難を可能な範囲でカバーすること、及び収容避難所での炊き出し等を支援することを主な活動内容とする。

- ・給食給水班の任務とする。
- ・災害時のライフラインの途絶に備え、必要な物資を各家庭が最低3日間分の備蓄を

- しておくことの重要性を、情報連絡班との協力のもとに広報する。
- ・物資の備蓄、あるいは地区内の供給協力者との協力関係を確保する。
 - ・給食・給水にあたっては、災害弱者を優先する。
 - ・非常用貯水装置（ 小学校内 ）を利用して給水活動を実施する。

12 防災資器材

- 必要な資器材の調達、整備を行い、保守点検を確実にする。
- ・必要と思われる資器材の要求を各班から提出させ、役員会で決定しつつ、順次調達する。
 - ・保守管理を万全とする。
 - ・毎年9月1日を全ての防災資器材の総点検日とする。

13 その他

- 必要と思われる事項については、随時、役員会の議題にのせ、審議、決定していく。
- ・会員あるいは役員、班員の研鑽を推進する。特に技法・技術を要する事項に関しては専門機関への人材派遣による技能習得を試み、さらに会員相互での研修を行う。
 - ・防災関係機関との協力関係を密にし、その指導のもとに技術・技法への習得を試み、また、各種、各級の訓練の参加あるいは開催を行う。

記入例

様式第1号（第4条関係）

令和 年 月 日

福井市長様

住所 福井市 町 ○

組織名 ○防災会

代表者名 会長 福井 太郎

令和 年度自主防災組織設置補助金交付申請書

自主防災組織設置補助金の交付を受けたいので、福井市自主防災組織設置補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請いたします。

1 交付を受けようとする補助金額

金 , 円也

2 添付書類

組織の設置に要した費用を証する書類

収支決算書、領収書、写真（備品の場合）など

記入例

収 支 決 算 書

住 所 福井市 町 - 〇

防災会

会 長 福井 太郎

(収入の部)

項 目	金 額 (単位:円)	内 容
自治会助成金	,	
助成補助	,	福井市自主防災組織設置補助
計	,	

助成補助は上限5万円で記入してください

(支出の部)

項 目	金 額 (単位:円)	内 容
備品購入費	,	消火器、ハンドマイク
印刷製本費	,	コピー代
消耗品費	,	資料用紙、インク代
計	,	

会議費、防災活動に使用する器具・備品費等が対象です。要した金額を記入してください。

記入例

様式第3号（第6条関係）

令和 年 月 日

住 所 福井市 町 ○

組 織 名 ○防災会

代表者名 会長 福井 太郎

令和 年度自主防災組織設置補助金交付請求書

令和 年 月 日付け福井市指令危第 号により補助金の額の確定があった自主防災組織設置補助金の交付を受けたいので、福井市自主防災組織設置補助金交付要綱第6条の規定により次のとおり請求いたします。

金 , 円也

記入例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

委任状

住所 福井市〇〇町〇〇 - 〇〇
組織名 〇〇自治会自主防災会
代表者名 会長 福井 太郎 印

福井市自主防災組織設置補助金については、下記の金融機関の口座に振込みをお願いいたします。

<振込み先>

金融機関名 〇〇銀行 〇〇支店

預金の種目 当座・普通

口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

ふりがな マルマルジチカイ
口座名義人 〇〇自治会